

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白岡市長 藤井 栄一郎

市町村名 (市町村コード)	白岡市 ( 11246 )
地域名 (地域内農業集落名)	柴山裏地区 ( しば山裏地区 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 4月 25日 ( 第 1 回 )

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化や後継者不足により継続的な農業経営が困難となりつつある。そのため、新たな担い手の確保が必要である。  
 ・土地改良事業等が未実施の区域で、形状が不整形かつ狭量な農地も多く、担い手への貸付に向かない土地となっている。そのため、農地の区画拡大などの整備が必要である。  
 ・市の特産である梨の栽培が盛んな地区であったが、農業従事者の高齢化や後継者不足により栽培面積の減少が続いている。地域の活性化を図るため、梨の産地化に向けた取り組みが必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業法人等の農業を担う者への農地の集積・集約化を進める。  
 ・耕作条件改善事業等を活用し、農地の区画拡大を進める。  
 ・水田の畑地化及び特産である梨の団地化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.22 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.22 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

白岡市柴山地区内で、梨団地の整備を予定している農振農用地区域内の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して市の特産である梨の栽培に取り組む。担い手として認定農業者や新規就農者等に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地バンク(農地中間管理機構)に貸し付け、担い手への集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を令和7年度までに実施する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から市の特産である梨の栽培に取り組む担い手を募集し、担い手の確保を図る。 ・担い手については、白岡市や農業委員会、春日部農林振興センター、農業協同組合等の関係機関・団体が連携し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③ 担い手が減少していく中で、耕作面積を維持するため、スマート農業の活用を検討する。
- ⑤ 地権者と永年作物である梨の栽培に関する覚書などを取り交わすなど、市の特産である梨が長期にわたり安定的に生産できる環境の整備を進める。
- ⑧ 担い手の営農状況などを考慮し、農業用倉庫など農業用施設の整備を検討する。